

国立大学法人島根大学役員会（第74回）＜議事要録＞

日 時 平成19年6月5日（火）14:00 ～ 15:05
場 所 学長室
出席者 本田学長，山本理事，坂本理事，高安理事，小林理事，江原理事，井原理事
欠席者 なし
〔陪席：今岡監事，総務部長，財務部長，教育・学生支援部長，学術国際部長，
医学部事務部長〕

議 題 1 国立大学法人島根大学管理学則の一部を改正する学則（案）について

- 教員養成GPを実施するために教育学部に設置した「FD戦略センター」について，その重要性に鑑み，他の附属施設と同様，学部附属施設として正式に設置することに伴う管理学則の改正について，学長から資料により説明があり承認した。

議 題 2 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

- 準用通則法第32条に基づく，平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）の概要について，山本理事から資料により説明があり，役員会として原案を大枠承認し，さらに見直しを行った上で経営協議会等の審議を経て文部科学省に提出することとした。

議 題 3 平成20年度概算要求について

- 各学部等から提出された要求事項を基に，役員等による予算会議において精選・整理した，平成20年度運営費交付金並びに施設整備費に係る概算要求事項について，事務から資料により説明があり，役員会原案として承認した。
- なお，要求順位については学長に一任することとした。

議 題 4 平成18年度決算報告等について

- 平成18事業年度決算報告に係る財務諸表・決算報告書及び事業報告書について，事務から資料により説明があり，役員会として原案を大枠承認し，今後各種監査等の状況により必要な修正を加えた上で，経営協議会等の審議を経て文部科学省に提出することとした。

議 題 5 外部資金等に係る事務経費等の取扱いの一部改正について

- 「科学研究費補助金獲得向上のための取扱いに関する基本方針」の策定に伴う，「外部資金等に係る事務経費等の取扱い」の一部改正について，事務から資料により説明があり承認した。

報告事項 1 平成18年度目的積立金による事業報告について

- 平成18年度に実施した目的積立金による事業の実施状況について，事務から資料により報告があった。

報告事項 2 科学研究費補助金獲得向上のための取扱いに関する基本方針について

- 島根大学憲章で謳われている国際的に通用する研究拠点の構築等を果たすため，また，大学教員の責務である教育研究活動の基盤を構成するための方策としての，「科学研究費補助金獲得向上のための取扱いに関する基本方針」の策定について，高安理事から資料

により報告があった。

報告事項3 国立大学法人における会計監査人の選任について

- 文部科学省に候補者を提出していた本学の監査人について、監査法人トーマツが選任されたことの報告があった。